

第4章 災害復旧・復興対策

[迅速な復旧・復興のための活動計画]

第1節 災害復旧・復興計画

地震災害編 第4章の「第1節 災害復旧・復興計画」を準用する。

第2節 生活再建支援

地震災害編 第4章の「第2節 生活再建支援」を準用する。

第3節 住宅復旧の支援

地震災害編 第4章の「第3節 住宅復旧の支援」を準用する。

第4節 産業復興の支援

地震災害編 第4章の「第4節 産業復興の支援」を準用する。

第5節 都市基盤の復興対策

地震災害編 第4章の「第5節 都市基盤の復興対策」を準用する。

この場合において、同節第2 4中「ライフラインの特性」とあるのは「ライフラインの特性（風水害においては耐水性を含む。）と読み替える。

第6節 義援金の受入れ、配分

地震災害編 第4章の「第6節 義援金の受入れ、配分」を準用する。

第7節 激甚災害の指定

地震災害編 第4章の「第7節 激甚災害の指定」を準用する。

第8節 災害対応の検証

地震災害編 第4章の「第8節 災害対応の検証」を準用する。